

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について														II 自由記述欄		
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）														就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する貴市区町村の取組・対応について、これまでの回答への補足		
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																
<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>②				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④				(2) (1) ①及び③のEの内容		
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定			
長野県	王滝村			○						○								
長野県	大森村	○				○				○			○					
長野県	木曾町			○						○								
長野県	麻績村	○				○				○								
長野県	生坂村	○				○				○								
長野県	山形村	○				○						○						中学校は組合立のため、新入学児童学用品費のみ。
長野県	朝日村	○				○						○						域内に中学校がないため、中学校の記載なし。
長野県	筑北村	○				○				○								
長野県	池田町	○				○				○								
長野県	松川村	○				○				○								
長野県	白馬村	○				○				○								
長野県	小谷村	○				○				○								
長野県	坂城町	○				○				○								
長野県	小布施町			○								○						
長野県	高山村			○								○						
長野県	山ノ内町		○						○		○					○		
長野県	木島平村	○				○				○				○				
長野県	野沢温泉村	○				○				○				○				
長野県	信濃町	○				○				○				○				
長野県	小川村			○						○								
長野県	飯綱町	○				○				○				○				
長野県	栄村			○								○						
長野県	上田市長和町中学校組合					○								○				入学前支給は上田市と長和町でそれぞれ行っている。
長野県	辰野町塩尻市小学校組合	○				○								○				小学校組合のため中学校の記載なし。
長野県	松本市・山形村・朝日村中学校組合					○				○				○				中学校組合のため小学校の記載なし。
長野県	塩尻市辰野町中学校組合					○				○				○				中学校組合のため小学校の記載なし。
長野県	小海町南相木村北相木村中学校組合					○						○						中学校組合のため小学校の記載なし。